

水道メーター交換にご協力ください

- ◆みなさまのご家庭にある水道メーターは、計量法に基づき、8年間で取り替える必要があります。水道課では、計画的に交換していますので、ご協力をお願いします。交換費用は無料です。メーター交換作業に際しては、事前に『水道メーター交換のお知らせ』を郵便でお送りします。交換作業は委託業者が行いますが、水道課が発行した身分証明書を携帯していますので、ご確認ください。
- ◆交換作業中は、一時的に水道が使えなくなります。また、ご不在の場合でも交換させていただくことがありますので、ご了承ください。
- 交換後は『水道メーター交換終了のお知らせ』を郵便受け等に入れさせていただきます。
- ◆交換後、一時的に濁り水が出る場合がありますので水道の使い始めは水を少し流してからご使用ください。ご不明な点は、水道課へお問い合わせください。

漏水のチェック方法をご存知ですか？

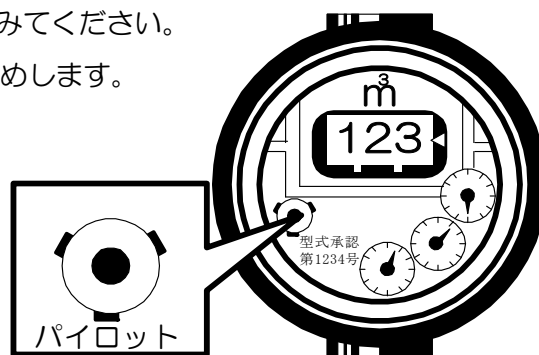
- ◆検針水量が、いつもより多いと感じたら、漏水チェックをしてみてください。大切な水の節約のためにも、定期的にお調べになることをお勧めします。

※漏水チェックの手順

- ① ご家庭の蛇口を全部閉めてください。
- ② 水道メーターのパイロットの動きを見ます。



- ・パイロットが止まっている。→ 漏水ではありません。
- ・パイロットが回っている。→ 水道メーターから蛇口までの間のどこかで漏水しています。早急に、市の指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。



- ◆ なお、漏水箇所が地中や床下等の場合は、申請により、料金の一部を軽減できる場合がありますので、宅地内漏水が発生した場合は、水道課へご確認ください。

東松山市あんしん見守りネットワーク協力事業所登録をしました

当水道事業は、東松山市あんしん見守りネットワーク協力事業所として登録をしました。

これは、検針等の業務中に高齢者等の異変を発見した場合に、地域包括支援センター等へ連絡をし、早期対応を図るものです。

高齢者が安心して暮らしていくには、さまざまな場面での『見守り』が必要となります。当水道事業も日常業務の中で、『さりげない・無理がない見守り』活動をしなが、高齢者の方々の在宅生活での不安を、少しでも軽減するお手伝いができたらと思います。

編集・発行

東松山市 建設部 水道課

〒355-0076 東松山市大字下唐子814番地 TEL 0493-22-1123
ホームページ <http://www.hmywater.jp> FAX 0493-22-4389